

目標

福祉サービスを安心して利用できるよう、ご本人が持つ個性と能力を生かして、地域の一員として、支えあい、助けあいながら、共に生き・共にのびゆくことができるよう、ご本人を中心に寄り添いながら、関係機関と連携した支援を目指します。

まずは、お問合せ下さい。
～相談は無料です～

□福祉サービスのことについて聞いてみたい。

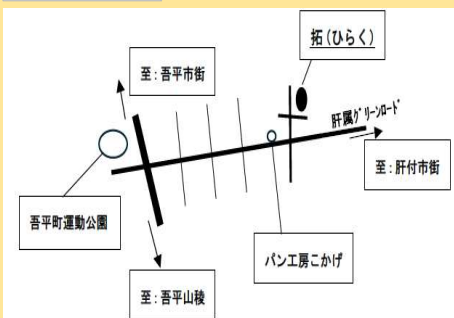
(療育やお仕事のことなど)

□どんな事業所があるか知りたい。

□福祉サービスの利用の流れを知りたい。

□そのほか気になることなど、お気軽にご連絡下さい。

事業所地図



お問合せ・ご相談はこちら

☎ 0994-65-7045

(受付時間 8:30～17:30 平日)

相談支援事業所 拓(ひらく)

鹿児島県肝属郡肝付町後田5501

Tel 0994-65-7045

Fax 0994-65-7188

社会福祉法人 天上会 相談支援事業所 拓(ひらく)

「支えあい・助けあい」



【指定特定相談支援事業】

第4633015161号

【指定障がい児相談支援事業】

第4670001819号

ご利用対象者

- ①知的障がい
- ②発達障がい
- ③精神障がい
- ④身体障がい
- ⑤難病など
- ⑥障がい児(18歳未満の障がい児)
- ⑦医療的ケア児 等

天上会のその他の事業

- ・新樹楽園 <者入所施設>
(施設入所支援/生活介護/短期入所)
- ・わたぼうし <者通所施設>
(生活介護)
- ・照葉の森 <者グループホーム>
(共同生活援助)
- ・めぶき園 <児通所施設>
(児童発達支援/保育所等訪問支援)
(放課後等デイサービス)
- ・るうと <児通所施設>
(放課後等デイサービス)

ご利用の流れ

①お問合せ・ご相談の受付

お困りごとやご希望のヒヤリング、必要に応じて状況の確認を行います。

②契約

後日、ご自宅を訪問させていただき、契約ののち、再度福祉サービス利用のご希望や、ご本人の状況などの聞き取りを行い、想いや課題の整理を行います。

③サービス等利用計画案の作成

聞き取りした状況や想い、これからの希望を踏まえ、サービス等利用計画案を作成し、サービス利用申請を行います。

④希望する事業所とのマッチング

サービス利用申請後、利用可能なサービスや支給量が記載された受給者証が発行されますので、希望する事業所と担当者を行い、利用開始(各サービス事業所との契約が必要です)。

⑤定期的なモニタリング

サービス利用後、定期的にモニタリングを行います。

職員配置

○相談支援専門員4名

(うち1名管理者兼務)

各相談支援専門員が、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師のいずれかの資格を有しています。



○配置加算関係(いずれかを修了)

- ・医療的ケア児等コーディネータ養成研修修了
- ・強度行動障害支援者養成研修実践研修修了
- ・神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修修了

○加算関係

- ・当事業所は、機能強化型体制加算(1)を取得しています。